令和２年度　自治会関係役員の紹介

今期自治会議員（任期は平成３０年度から令和２年度の３年間）任期最終年度。コロナウイルスに翻弄されることなく、住みよい馬路町のまちづくりのために努めます。ご協力をよろしくお願いします。

自治会議員	自治会長⇒ 中澤　基行		副会長⇒ 畑　一人　中澤一二美			事務員⇒ 畑　真寿美	
	池尻区	北区	中区	南区	三ッ辻区	三軒屋区	財　管
	中川　俊和	浅田　優	中澤　義明	畑　一人	堤　邦尋	藤井　尚	林　二男
	今西　良匡	川勝　昭三	人見　和男	中川　恭介	堤　徳彦	八木千賀子	
	中川まゆ子	野々村　桂	中澤一二美	河原　朋美	堤　玲子		

・令和２年度各区の正副区長様の紹介（区長は顔写真）

役職＼区	池尻区	北区	中区	南区	三ッ辻区	三軒屋区
区　長	林　厚司	中澤　秋夫	中川　康久	中澤　賢一	堤　孝光	榎木谷修三
副区長	俣野　正人	畑　末雄	中川　理夫	中澤　進	堤　徳彦	松橋　則雄

池尻区長

北区長

中区長

南区長

三ッ辻区長

三軒屋区長

・民生児童委員の皆様の紹介

馬路町に住む誰もが、安心して生活が出来ますように、暮らしを見守って頂くボランティア組織です。<任期は、令和元年１２月から令和４年１１月までです>

民生児童委員の皆様

役職＼区	池尻区	北区	中区	南区	三軒屋区	三ッ辻区
民生児童委員	俣野　千秋	畑　京子	河原八重子	中澤　敏次 (川東５町の代表)		堤　義典

なお、これまでお世話になっていました、俣野光美様（池尻区）、中川美知子様（北区）、堤元博様（三ッ辻区）については、令和元年１１月末をもって退任されました。
町民の皆様の福祉の向上のために大変お世話になりありがとうございました。

・馬路町各種団体長

川東土地改良区　筆頭副理事長	堤　元博	亀岡防犯推進委員連絡協議会馬路支部長	堤　輝明
馬路財産区管理会委員長	堤　輝明	池尻福寿会会長	名倉　清司
亀岡市農業委員	中澤　賢一	馬路第三老人クラブ会長	佐木　清美
営農組合組合長	中川　尊基	更正保護馬路支部理事	浅田　綾子
損害評価委員	(南)畑 貞夫	遺族会会長	人見　秀次
体育振興会会長	畑　喜教	養豚環境保全委員	中澤　賢一
青少年育成協議会会長	浅田　晴彦	養豚環境保全委員	中澤　一雄
池尻子供会会長	浅田　晴彦	市コミュニティ推進員	相原　稔
元馬路子供会会長	勝井　伸悟	市コミュニティ推進員	伊藤佳奈子
三ッ辻子供会会長	堤　弘孝		

消防入退団式・消防団員紹介

４月５日（日）に予定されていた亀岡市消防団馬路分団入退団式が、新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止となったことを受けて、4月11日（土）自治会2階ホールを開け放した会場で、令和2年度消防馬路分団３役と２名の新入団員が就任あいさつ並びに本年度の馬路町民の安全安心の要として、しっかりと活動する決意を伝えたいと、自治会訪問をいただきました。

当日は、自治会三役と堤邦尋自主防災会長、及び浅田晴彦市議、中野弘基亀岡市消防団副団長立会いの下、それぞれから激励を行いました。

なお、4月5日（日）の亀岡市消防団入退団式典は、規模を大幅に縮小（各町分団長・新入団員代表のみの参加）して、場所も市民体育館から市役所市民ホールに移して開催されました。

この４月に就任された中野弘基新副団長の初舞台は、少しほろ苦いものとなりましたが、亀岡市消防団のニューリーダーとしての今後のご活躍を期待します。

中野亀岡市消防団副団長

左　石野　敦史
中　石野氏の娘さん(戸果と世奈)
右　中川　祥哉

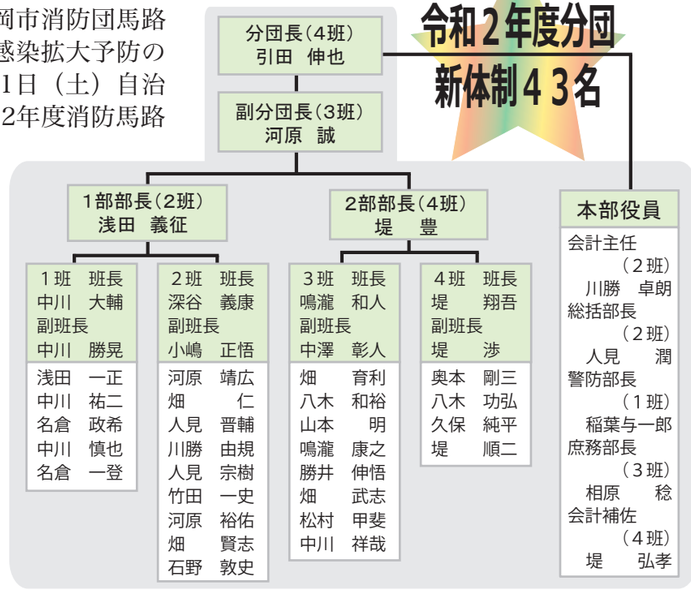

引田伸也分団長挨拶

日頃は、消防団活動に際し、多大なるご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。ご承知のとおり新型コロナウイルスの影響により消防団活動も中止や縮小となっております。

しかしながら、いつ起こるかもわからない災害に備えて、気の緩むことなく団員一致団結して、消防団活動に邁進して参りますので、変わらずのご支援とご協力を頂きますようよろしくお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

退団者

令和２年３月３１日付
１部１班　今西　良祐 様
ご苦労様でした。

新入団員

令和２年４月１日付
１部２班団員　石野　敦史　（北区）
２部３班団員　中川　祥哉　（南区）
よろしくお願いします。

自治会時報放送設備新設（防災放送可）

正午の時報等の町民へのお知らせ、火災発生時等有事の際の町民の皆様への周知について、「けたたましいサイレン吹鳴」による町民への周知は、何とかならないかとの声をお聞きする中、４月から防災放送もできるメロディ―による時報周知に変えました。

町民の皆様への各種お知らせをマイク放送で行うことができます。

メロディー曲は、
・午前１０時「ﾒﾀﾞｶの学校」
・正午１２時「アマリリス」
・午後　３時「ふるさと」
・夕方　５時「夕焼け小焼け」
とし、既に導入されている池尻区と合わせています。

なお、火災等の有事、毎月１日午前７時、火災予防週間の午後９時は、「サイレン」吹鳴となります。